財政改革推進期間中の主な見直し事業

長 野 県

平成15年(2003年)2月

事業名	平成14年度予算額	区分		見 直 し 内 容 ・理 由	今後の方向性
広報事業 政策秘書室 FAX 026-235-6232 E-mail kouhou@pref.nagano.jp	2億8,968万4千円		様々な媒体を活用して県政に関する情報を提供しています。 ・テレビ: 県内民放4局で広報番組、スポットを放送・ラジオ: 県内民放2局で広報番組、スポットを放送・新 聞: 8 紙で毎月1回、15 段掲載・ホームページ: 「HOTほっとチャンネルながの」の運営・CATV: 車座集会の県内配信	ト より多くの県民の皆さんがテレビ広報番組を見ることができるよう放送時間・回数を見直すとともに、経費を削減します。	トラレビ広報番組の放送時間帯を変更し、費用対効果を
電子計算組織運営費 情報政策課 FAX 026-235-7138 E-mail jouhou@pref.nagano.jp	3億9,687万8千円	縮小 <h15年度></h15年度>	電子計算装置を利用し、事務処理の効率化・迅速化を図っています。 主な処理事務(45課73事務) ・オンライン業務 財務会計事務、税務・自動車税事務、工事事務 等・バッチ事務 人事・給与事務、各種統計処理事務 等	態の良いものについては、更新しないでそのまま再リースすることとし、経費を削減します。	電子計算装置を複数の地方公共団体等において共同でアウトソーシングすることで、賃借料等のコスト削減を行うことを検討します。
廃止路線代替バス運行費等補助金 交通政策課 FAX 026-235-7396 E-mail kotsu@pref.nagano.jp	1億7,505万8千円	引続き見直し検討	乗合路線バス廃止後に市町村が運行している生活バス路線に対し、運行費用等の一部を補助しています。 ・補助対象路線:廃止後1年以内に運行が開始された路線 ・補助対象者:市町村 ・補助対象経費:運行費(欠損額)、車両購入費、初度開設費 ・負担割合:県1/5 市町村4/5	助要件の見直しを引続き検討します。更新車両の購入については、市町村において計画的に行うべきであることから補助対象外としますが、新たに開設された路線に導入される新規車両については、初度開設時の負担を軽	市町村の運行実態の把握等を行った上で、収支率(経費に対する収入の割合)や市町村の財政基盤に配慮した財政力指数等を勘案した補助率の設定等により、効率的な生活バス路線の運行を促進します。 来年度からは、鉄道・バス・タクシー等あらゆる交通機関・方法・先端技術(IT)を視野に、住民が参画した新たな交通計画の策定を支援し、試行実験に対しても助成を行い、住民ニーズに沿った地域の公共交通手段の再構築を図ります。
室町庁舎運営事業 人事活性課 FAX 026-235-7395 E-mail jinji@pref.nagano.jp	1,411万4千円	廃止 <h15年度></h15年度>	室町庁舎について、事務室・会議室の使用許可等、維持管理を行っています。 ・所在地 東京都中央区(昭和56年竣工) ・構 造 鉄筋コンクリート造 地下2階、地上10階建のうち9・10階部分 ・面 積 建物1,028.97㎡ 敷地204.66㎡	H12年度末をもって宿泊施設を廃止しており、室町庁舎を所有する必要性が乏しくなったため、事業を廃止します。	事業を廃止し、土地と建物を売却します。
職員互助会事業補助金 職員課 FAX 026-235-7478 E-mail syokuin@pref.nagano.jp	2億3,128万4千円		地方公務員法第42条等の規定に基づき、職員の福利 厚生事業を実施するため、職員互助会に補助金を交付 しています。(職員掛金×66/100) (職員互助会の主な事業) 死亡弔慰金、出産祝金等		事業を総合的に見直す中で、職員の福利厚生として必要な事業は、引き続き実施していくよう働きかけます。
公営企業に対する出資金 財政改革課 FAX 026-235-7475 E-mail zaisei@pref.nagano.jp	3,500万円		県企業局において、県営水道の配水管のうち、老朽管(石綿セメント管)を、漏水防止、震災対策上の観点から布設替えを実施していますが、その更新対策事業に対して、一般会計から出資しています。	S62年度から実施している老朽管の更新が相当程度 達成できているため、今後の更新事業への出資は、当分 の間、休止します。	県企業局は水道事業者としての責務を果たすため、老 朽管の更新事業を引き続き実施し、安全な給水事業の 推進を図ります。
県報配布事業 法規学事課 FAX 026-235-7387 E-mail hoki@pref.nagano.jp	2,205万4千円	縮小 <h15年度></h15年度>	県の条例・規則の公布や法令等に基づ〈告示・公告を行うため、県報を週2回印刷配布しています。	県報の県ホームページ掲載及び希望者への電子メール配信サービスの実施に伴い、印刷配布部数を見直すことにより、コスト削減を図ります。	引き続き、週2回県報を発行して行政情報コーナー等に配置するほか、県ホームページへの掲載や希望者への電子メール配信サービスにより、県報閲覧の利便性の向上を図ります。

事業名	平成14年度予算額	区分		事	業内	容		見直し内容・理由	今後の方向性
印刷事業 法規学事課 FAX 026-235-7387 E-mail hoki@pref.nagano.jp	1億1,090万3千円	廃止 <h15年度></h15年度>	議会への提出 及び諸帳票等、 ています。	¦議案・予 県の行政	算説明書	i、県報、各種討 関する印刷業務	を行っ	県報の印刷配布の見直しや予算説明書原稿の 力化等により業務量が減少するため、印刷事業を ます。	入力省 県報の原稿入力業務は引き続き直営で行います。 廃止し
日本私立学校振興·共済事業団補助金 法規学事課 FAX 026-235-7387 E-mail hoki@pref.nagano.jp	9,142万3千円		勤務する教職員 対して補助して	員に対して います。	て行う共済	団が、県内の私立 等事業に要する約 /1000相当額を初	経費に		る教職 県が設置認可等を行う私立幼稚園・高等学校等に勤務 6年度 する教職員分については、引き続き補助を実施します。
河北省技術研修員受入事業 海外技術研修員受入事業 国際課 FAX 026-232-1644 E-mail kokusai@pref.nagano.jp	419万7千円 1,831万7千円	<h15年度></h15年度>	中南米やアジ研究機関や民間の経済発展に関の研修を通じ、リを図っていまった。	間企業なる 寄与する。 県民との	どで研修 人材を養力	を受け入れ、県を行うことにより 成しています。ま による国際交流)、本国 また、こ	類似した両事業を統合し、受入れ人数を見直する に、経費を節減を図ります。	ととも 地域における国際貢献活動を続けるとともに、友好親善と国際理解の増進を図ります。
社会福祉振興融資事業貸付金 厚生課 FAX 026-235-7485 E-mail kousei@pref.nagano.jp	3億円			、県社会	福祉事業	「国庫補助金等 (団が融資する?		つなぎ資金の過去の融資実績を考慮し、同事業 する貸付原資の融資額を削減します。	団に対 つなぎ資金の要望状況をみながら、必要な貸付原資の 融資額を確保していきます。
国保診療報酬審査支払事業補助金 国民健康保険室 FAX 026-235-7260 E-mail kokuho@pref.nagano.jp	5,500万円		保険者(市町/ う県内分国保診 います。			保険団体連合 <i>会</i> 手数料に対し補		審査支払事務の簡素・効率化を図り、補助金の制図ります。	削減を 引き続き審査支払事務の効率的運営を指導していきます。
高齢者祝賀行事事業 高齢福祉課 FAX 026-235-7394 E-mail kourei@pref.nagano.jp	1,113万7千円	縮小 <h15年度></h15年度>	高齢者の長寿 ます。 88歳 99歳 100歳 101歳以上	祝丬 祝丬 祝丬	1し、祝状 犬 思い出 犬 祝品 犬 祝品 犬 祝品				、101 高齢者の生きがいづくり、健康づくりを推進するととも 思い出に、安心して暮らせるよう在宅福祉施策をより充実させます。
重度要介護高齢者家庭介護者慰労事業 高齢福祉課 FAX 026-235-7394 E-mail kourei@pref.nagano.jp	1億8,716万2千円	廃止 <h15年度></h15年度>	家庭において ている方又は介 円の介護者慰う	護してに	た方に対		15,000		ら、在 新たに家庭介護者緊急時安心ネットワークを構築する けは廃 ほか、宅幼老所への参入を促進するための補助対象の 拡大や、介護予防・生活支援事業の充実など在宅福祉 施策をより充実させます。
重度心身障害者介護慰労金事業 障害福祉課 FAX 026-234-2369 E-mail fukusi@pref.nagano.jp	3,619万6千円			こいた方に	こ対して、	か月以上介護し 1人年額15,000	円の介		ら、在 新たに重症心身障害者グループホームの運営支援を けは廃 行うほか、ホームヘルプ・タイムケアなどのサービスや、 グループホーム・生活寮などの生活の場、障害者就業・ 生活支援センターなどの相談体制等の在宅福祉施策を より充実させます。

											1				
事 業 名	平成14年度予算額	区分	事	業	内	容		見直	し 内 容	・理由	今	後	の方	向	性
母子家庭等児童福祉金支給事業 青少年家庭課 FAX 026-235-7390 E-mail seisyo@pref.nagano.jp	3,882万2千円	廃止 <h17年度></h17年度>	父又は母が死亡し 入学した時に5,000 支給しています。							子福祉施策の充実を図 金はH17年度に廃止しま	・県においても子 を図るため、新 業支援員の配覧	育て支掠 たに就業 置、自立 やホーム	援の推進: ・自立支 支援教育 ヘルパ-	や母子家 援センタ 訓練の終 などの家	7ーの設置、就 給付を実施する 就業支援講習会
長野県母子休養ホーム(海津荘)運営 事業 青少年家庭課 FAX 026-235-7390 E-mail seisyo@pref.nagano.jp	7,997万円		低額な料金で、母に利用していただけ 運営しています。				星、 泉	利用者が北信方面に 見施設が増加してきて 更が薄れているため原	おり、県有	ることに加え、公共の温 施設として運営する必	県においても子を図るため、新 業支援員の配覧	育て支持 たに就業 置、自立 やホーム	援の推進 自立支 支援教育 ヘルパ-	や母子家 援センタ 訓練の終 などの家	7ーの設置、就 給付を実施する 就業支援講習会
社会環境浄化活動促進事業費補助金 青少年家庭課 FAX 026-235-7390 E-mail seisyo@pref.nagano.jp	720万円		市町村が関係団体 境浄化実践活動と ます。 (負担割合 県1	それに伴う	う啓発活動	巡回活動などの ^頭 動に対し補助して	でい								
青少年育成推進員活動促進事業 青少年家庭課 FAX 026-235-7390 E-mail seisyo@pref.nagano.jp	381万6千円	廃止 <h16年度></h16年度>	市町村毎に置かれ 研修会・連絡協議会				。 : 事		割分担を置	境づくりに係る同種の3 沓まえ、H15年度に整 す。		t会環境			なって青少年の めの新たな方策
補導センター・補導委員活動促進事業費補助金 青少年家庭課 FAX 026-235-7390 E-mail seisyo@pref.nagano.jp	521万円	廃止 <h16年度></h16年度>	青少年の非行防」 いる補導センターの 4市(負担割合 13市(負担割合	経費に対	付い補助し 10万円 り	ています。									
同和対策推進員設置事業 人権·同和政策課 FAX 026-235-7392 E-mail jindo@pref.nagano.jp	1,684万8千円		人権・同和対策事に、地域の実情に原住民に対する指導、ます。	業を円滑 ぶじて同和 助言、制	にかつ対 対策推議 対度の周知	1果的に進めるた 進員を設置し、地 日や啓発等をして	てい 助	H14年1月の県部落 I対策事業と併せて夏 I成事業に統合した」 Eの廃止を検討します	とで、H15年	会答申に基づき、他の同 し、人権・同和対策指導 :度に1/2削減し、H16年	H16年度廃止に いきます。 :	יטורני	は、引き紡	き関係	団体と協議して
人権·同和対策指導助成事業 人権·同和政策課 FAX 026-235-7392 E-mail jindo@pref.nagano.jp	1億2,042万2千円	引続き見直し検討	県と協調している し、側面的に人権・ 発、研修、相談事業 す。	司和行政	に寄与す	ると認められる自	3啓 和 ました 相]対策事業と併せて 、H16年度の廃止を	事業を見直 検討します。 については	会答申に基づき、他の同し、H15年度に1/2削減。なお、委託事業のうち、H15年度以降1/3ずつします。	いきます。	יוסוודה	は、引き紛	き関係 (団体と協議して
長野県隣保会館運営費補助金 人権·同和政策課 FAX 026-235-7392 E-mail jindo@pref.nagano.jp	832万2千円			解決に寄	与するた	め、長野市にある	ある の)事業の一本化を図り		県人権啓発センターへ 人長野県隣保会館を解					

事業名	平成14年度予算額	区分	事	業内	容	見 直 し	内 容 ・理 由	今後の方向性
環境改善事業補助金 人権·同和政策課 FAX 026-235-7392 E-mail jindo@pref.nagano.jp	4,100万円	廃止 <h17年度></h17年度>	同和地区住民の生活 路や下水排水路の新 し補助しています。 (負担割合 県1/2	設∙改良などの		対策事業への移行の方針	9の特別対策事業の終了、一般 計に沿って、H14~H16年度まて て実施後、H17年度に廃止しま	
労働関係指導事業 労政課 FAX 026-224-8751 E-mail rouseika@pref.nagano.jp	508万7千円	廃止 <h15年度></h15年度>	労使関係の安定と党 地区の労使懇談会や ・県労使懇談会 (金属・交通・流通(・地区労使懇談会 (県下6地区の労修 ・労働祭補助金	労働祭を支援	しています。 表と県による懇談会	労働関係等の現状を踏 する補助を廃止します。	まえ、労使懇談会、労働祭に対	労使の合意形成を図るための新たな方策を検討すると ともに、現下の雇用情勢に鑑み、雇用対策、労働相談な どを積極的に行っていきます。
労働者住宅建設促進事業 労政課 FAX 026-224-8751 E-mail rouseika@pref.nagano.jp	23億5,000万円	引続き見直し検討	労働金庫と協調してい、労働者の福祉向」・貸付内容 住宅の・貸付金利 2.19・貸付期間 5年間	ニを図っていま)新築・増改築 ¼	す。	民間金融機関の住宅融 ら、当面新規融資につい	投資商品が充実していることか ては休止します。	住宅金融公庫の廃止や民間金融機関の住宅融資の今 後の動向を見据え、必要性を検討していきます。
諏訪湖ハイッ等運営管理委託事業 労政課 FAX 026-224-8751 E-mail rouseika@pref.nagano.jp	3億1,438万円	· 2	祉センター(諏訪湖ハイ している長野県勤労者 労者福祉事業団に委 ・諏訪湖ハイツ(岡谷 ・諏訪湖スポーツセン	ッ・諏訪湖スポテ 賃福祉センター 託しています。 テ市)∶宿泊室、 ンター(諏訪市	-ッセンタ-)、県が設置 の管理運営を県勤 会議室等	ター(諏訪湖ハイツ・諏訪湖 されることから、県勤労者 る施設の運営管理委託を	置の諏訪湖勤労総合福祉セン スポーツセンター)が関係市へ譲渡 福祉事業団に対して行ってい 	
[ターン相談室設置事業 雇用対策室 FAX 026-224-8751 E-mail koyou@pref.nagano.jp	1,450万7千円	縮小 <h15年度></h15年度>	を東京2名、名古屋1: 所と連携を図りながら・!ターン希望者への (企業情報、求人情・!ターン希望者に対・!ターン希望者の登	名、大阪1名配次の業務を行情報提供 情報、生活情報 する相談 録	3置し、公共職業安定っています。 {)	してきたことから、東京相 名古屋・大阪相談室につい		報収集に努めます。
職業相談員(人権担当)設置事業 雇用対策室 FAX 026-224-8751 E-mail koyou@pref.nagano.jp	849万円	廃止 <h17年度></h17年度>	下、ハローワークに職用の安定と福祉の増設・配置人員 12名 (20日勤務1	業相談員(人札 進を図っていま 名、5日勤務1	権担当)を設置し、雇 す。 0名、3日勤務1名)	和対策事業と併せて事業 措置として順次削減しつこす。	放審議会答申に基づき、他の同 を見直し、H15、16年度と経過 つ実施し、H17年度に廃止しま	
理学療法士及び作業療法士修学 資金貸付金 医務課 FAX 026-223-7106 E-mail imu@pref.nagano.jp	3,119万6千円		資金を貸与し、一定期 を免除しています。 貸与月額 公立	成施設に在学 間、県内で就 3万2,000円 私	する学生に対し修学業した場合は、返還	により、県内医療機関等の 足されることが見込まれま	法士の需給状況調査結果など の需要に対し、H17年度には充 ますので、H15年度から新規貸 ついてはH18年度に廃止しま	

	平成14年度予算額	区分	事		内	容		見直し戸	カ 容・	理 由		今:		のオ	· 向	性	
病院事業会計負担金	55億4,809万9千円	縮小	地方公営企業法等 性質上、経営に伴	等に基つ	づき、病院 もって充て	事業におい てることがij	ハて、その 適当でない	 病院事業の簡素·効率化			導入を検	* 善策として 討するな。	地方ど、経	公営企 営責任	業法の の明確	全部適 化を図	用の早期 るととも
医務課 FAX 026-223-7106 E-mail imu@pref.nagano.jp		<h15年度></h15年度>	経費等を一般会計: (対象経費) 救急医療の確 へき地医療の 高度医療に要	保に要 確保に	する経費 要する経費						に、引き終	売き経営 <i>0</i>	の健全	化を推	進しまる	,	
市町村保健センター整備事業 保健予防課 FAX 026-235-7170 E-mail hokenyob@pref.nagano.jp	1,200万円	<h15年度></h15年度>	市町村が、健康診地域保健の中核的ターの建設に対して助する国庫補助事単独で補助していま	施設とし は、現る 業に加え	Jて設置す 在1施設当	る市町村 [,] áたり9,000	保健セン)万円を補	市町村保健センターは、まれ、未整備の市町村におりの機能を有する施設が整備拠点となる施設が基本的にら、県単独補助事業を廃止	\ても地域 備されてa こ全市町ホ	┇福祉センター等同様 ゔり、地域保健活動の	術的支援 援します。	に努める	る情報 など、	提供や 市町村	健康診保健セ	査等に ンター(対する技)運営を支
育児等健康支援事業 保健予防課 FAX 026-235-7170 E-mail hokenyob@pref.nagano.jp	730万円		市町村が地域の領 択して実施する母子業、産後ケア事業、 サービスに関する事 (負担割合 国1	マ栄養管 休日健 野業に対	管理事業、 診・相談事 すし補助して	乳児の育り 事業などの ています。	成指導事 母子保健	対象事業となっている母子 地域保健法に基づ〈市町村 当該事業は周知期間を設定す。	付固有の₹	事業であることから、	今後は、サービス・市町村保		るとと	もに、母	子健康	診査等	
公衆浴場運営資金貸付金 食品環境水道課 FAX 026-232-7288 E-mail syokukan@pref.nagano.jp	3,500万円	<h15年度></h15年度>	経営基盤が脆弱ですることにより、公覧県公衆浴場業生活の運営に必要とする金を貸し付けていま	最浴場の 衛生同 る資金を	D確保が図 業組合の約	図られるよう 組合員が必	うに、長野 公衆浴場	組合員による組合からの 衆浴場業生活衛生同業組行	借入実績 合への貸	責を勘案し、長野県公 ∤付金を削減します。	組合員 に、引き続助言を行		こ運用	況を定 される。	期的によう組合	把握す 等に対	るととも ・し指導、
生薬生産振興資金貸付金 薬務課 FAX 026-235-7398 E-mail yakumuka@pref.nagano.jp	1,500万円		県内唯一の薬草等 組合が安定的に薬 薬草生産者の生産 薬草買付に必要とす	草買付る 活動の	を行うこと 維持・振興	により、零a はが図られ	細な県内 るように、	県内の薬草生産量及び生 ら、長野県薬草生産振興組 草を買い付けることが可能 階的に削減し、H16年度に	合の自c となって	己資金の範囲内で薬 きたため、貸付金を段	普及啓発	親しむ会の を図ってい	の開催 いきま	などを す。	通じて県	民に対	りと薬の
サイトウ・キネン・フェスティバル松本共催負担金 生活文化課 FAX 026-234-6579 E-mail seibun@pref.nagano.jp	1億円		小澤征爾氏とサイ 的音楽祭であるサー し、第1回開催以来	(トウ・キ	<mark>キネン・フェ</mark>	スティバル	レを共催	開催当初から10余年経過 共催負担金を削減するとと の検討を働きかけます。			国際的は供するためす。						機会を提 ていきま
県民文化会館音楽文化普及事業 生活文化課 FAX 026-234-6579 E-mail seibun@pref.nagano.jp	1,994万4千円	<h15年度></h15年度>	国内音楽家や、県 ン楽友会館が推薦 ン・ムジーク・アカデ す。また、養護学校 ル)など県内各地で 機会を提供していま	する海タ ミーをフ や障害 コンサ・	^ト 音楽家を アマチュア(者福祉セ)	を講師とし <i>†</i> 向けに開催 ンター(サン	たウィー 崔していま ンアップ	海外の一流音楽家からの を広げ効果的に実施するた ナーを廃止します。			コンサー 多〈の方〈						など、より きます。
文化施設芸術文化普及事業 (創造館講習会) 生活文化課 FAX 026-234-6579 E-mail seibun@pref.nagano.jp	188万7千円	廃止 <h15年度></h15年度>		画、油 興事業1 本画、油	絵、書道な 団に委託し 3絵、陶芸、	などの実技 して実施し 木彫など	議習会を ています。 (10講座)	県からの委託事業として 文化振興事業団の自主事 来無料であった受講料を有	業として到	実施します。また、従						事業とし	て、講習内

	I						1								
事業名	平成14年度予算額	区分	事	業	内	容		見 直 し	内容·	理 由		今 後	o 7	方 向	性
環境教育推進事業 環境自然保護課 FAX 026-235-7498 E-mail kankyou@pref.nagano.jp	705万5千円	縮小 <h15年度></h15年度>	県民が自然に親し対する意識の高揚す。 ・自然観察インスト・こどもエコクラブ活・自然探勝会の開催	を図るため ラクターの 「動支援(り	か、次の事)派遣(延 県内交流	■業を実施し べ655名派遣	ていま	自然に関する知識を有会等に派遣する自然観察いて、インストラクターへて派遣する等、その派遣	察インストラ	クター派遣事業につ	インストラク など、人材の ムページをi	ターを支援)ネットワ - 通じて活動	€するため -クを構算]を広〈県	、情報交 でするとと 民に情報	税を行う自然観察 :換の場を設ける もに、県のホー 発信することで、 会を充実させま
海外駐在員運営経費負担金 産業振興課 FAX 026-235-7496 E-mail sinkou@pref.nagano.jp	1億1,948万円	縮小 <h15年度></h15年度>	バンコク、香港、」 企業のアジア地域。 支援、県内への観える支援などを行って	への投資 光客誘致)	·貿易等海	毎外展開に対	付する	バンコク及び香港を廃 置することにより、経費の 貿易関係に配慮した支持	D節減を図	るとともに、中国との	努めるととも	に、日本i などにより	貿易振興 細やかな	会(ジェト 情報提供	国務所の運営に ロ)等の関係機 もを行うなど、中 いきます。
中小企業連携組織推進事業 小規模事業経営支援事業 産業振興課 FAX 026-235-7496 E-mail sinkou@pref.nagano.jp	38億5,222万4千円		商工会・商工会議 央会が行う小規模 言、講習会開催等の います。 (負担割合:国補 (負担割合:県単	事業者等 の経営改製 国1/2 県	に対する) 善普及事 県1/2)	巡回·窓口相	目談助 をして	小規模企業支援の今後 策展開に反映させることのあり方検討委員会」で 一層の充実を図りつつ、 う制度を見直します。 また、経営指導員(同様の県部落開放審議会答と併せて事業を見直し、H1 次削減しつつ実施し、H1	を目的とい の議論を基 企業の自即 和担当)につ 申に基づき H15、16年度	た「小規模企業支援 基に、支援サービスの 助努力の促進を図るよ のいては、H14年1月 、他の同和対策事業 ほと経過措置として順	に、民間と <i>0</i> 「挑戦するか)役割分担	を踏まえ	、「意欲は	へ転換するととも ある起業家」や ます。
名古屋·大阪事務所運営費 産業振興課 FAX 026-235-7496 E-mail sinkou@pref.nagano.jp	1,807万7千円		名古屋事務所、大 地区の主要な機関 観光の宣伝紹介等	との事務は	連絡、企業			業務の簡素化·効率化 廃止します。	を図るため	、県の機関としては					宣伝業務につい 重点的に対応し
(社)長野県観光協会貸付金 (市町村観光施設整備事業運営資金貸 付金) 観光課 FAX 026-233-1230 E-mail kankouka@pref.nagano.jp	18億円	廃止 <h15年度></h15年度>	(社)長野県観光 施設を整備する資	^ - -		٠ ١ ١ ١ ١		民間資金を活用するこ 止します。	とにより、県	計からの貸付金は廃	観光協会を			力ある額	見光地づくりを引
観光施設整備事業 (国立・国定公園公衆トイレ緊急再整備事業) 観光課 FAX 026-233-1230 E-mail kankouka@pref.nagano.jp	1,635万2千円			(損なう原 村が行う	因となって 再整備事	ている悪臭等 「業に対して	等の改 補助し	現在の国庫補助制度に る県補助が前提とされて が実施できるように、制原 況も考慮しつつH16年度	いますが、 きの改善を	市町村単独でも事業 国へ要望し、その状		づくり総合	支援事業	後の活用	等により、ホスピ
観光地環境浄化推進事業 (長野県観光地を美しくする会負担金) 観光課 FAX 026-233-1230 E-mail kankouka@pref.nagano.jp	450万3千円	廃止 <h15年度></h15年度>	長野県における観的な推進を図るためし、清潔な観光地で	め、関係機	と関、団体	と相互に連	携協議	観光客自身のごみ持ちより各地域が主体となっ 金を廃止します。							

事業名	平成14年度予算額	区分		事	業	内	容			見 直し	, 内容	F · I	里由			今~	後(の方	向	性	
農協振興対策事業 農政課 FAX 026-235-7393 E-mail nousei@pref.nagano.jp	700万円	廃止 <h17年度></h17年度>	農業協同総会が行う農協対し補助して	監査及	全な発展 び農協	展を図る 学園の追	ため、県 重営に要 ^っ	農協中央 する経費に	県農協中央 助成の必要性 に廃止します。	会の経営 Eが薄れた 。	管理・指っため、科	導能力 階的1]向上に伴い に削減しH17	、県の 年度	引き続き 進められ	5県農協中 るよう指導	P央会 拿·助言	を中心に 言を行って	、農協 いきま	の健全な す。	運営が
同和対策営農特別指導事業 農業技術課 FAX 026-235-8392 E-mail nougi@pref.nagano.jp	3,047万4千円		営農指導員 する補助と地 の農業振興で ます。	地域農業	アドバイ	ザーを「	中心とした	に同和地区	金·委託料等	の他事業 削減しつ	と連携を	図り事	業を見直し、	H15,							
蚕糸振興事業 園芸特産課 FAX 026-235-7483 E-mail entoku@pref.nagano.jp	917万2千円	縮小 <h15年度></h15年度>	優良な繭産 るため、長野 ル絹織物等(養蚕農家の)	県養蚕原 の製品開	産地育成 発及び	战協議会 養蚕産♭	ミ 等が行う 地育成推	、オリジナ 進員による	ふるさとの編製品の開発等 製品の開発等 て終了し、養養等の減少に件す。	新期の目 養産地育原	目的を達ん 成事業に	成した≀ ついて	ためH14年度 [は、養蚕農]	をもっ 家戸数	のPR等を 等につい	製品開発を 進めます ては引き ます。	を行っ 。また 続き農	た協議会 、養蚕農 協、農業	等がオ 家に対 改良普	リジナル する技術 及センタ	絹商品 指導 ーによ
農林業同和対策事業 農村整備課 FAX 026-235-7484 E-mail nouson@pref.nagano.jp	6,000万円		同和地域に 所得の向上(がい排水等) 温室等)の整 (負担割部	かため実 及び近(§備に対し	施する 代化施設 し補助し	農業生産 役(共同を ています	奎基盤(農 利用農機	と しゅうしゅう とうしゅう とうしゅう しゅうしゅう はんしょう とうしゅう とうしゅう とうしゅう とうしゅう はんしょう しゅうしゅう しゅう	県部落解放 対策事業への の3年間の経 す。	移行の方	針に沿	って、ト	H14~H16年	度まで							
県有林所在市町村交付金 林業振興課 FAX 026-234-1550 E-mail ringyou@pref.nagano.jp	1,081万3千円		県有林が所 じて、県有林 ていることか 付しています	が収益的 ら、市町	りな事業	に供され	れている。	と認められ	木材価格の 目的は林業紹 とになり、市町 薄れたため、	Z営的なも 「村へ固定	のから、 E資産税	公益的 相当額	り機能を重視	するこ	整備を進	を森林の2 めます。	公益的	機能を到	揮でき	るよう県で	有林の
県営射撃場管理事業 森林保全課 FAX 026-234-0330 E-mail sinrin@pref.nagano.jp	414万1千円		狩猟の適正 猟者の育成。 しています。 総合射撃場 菅平射撃場 長野射撃場	強化等を 景(辰野町 景(真田町	·目的とし J) J)				狩猟者の減 営3射撃場の 結果、菅平射 野射撃場は廃 す。	必要性を 撃場は廃	民間への)移譲る 設の指	を含めて検討 数去を行いま	けした す。 長		望場につい	ハては	、引き続	きありだ	うを検討し	ていき
鳥獣保護普及センター管理事業 森林保全課 FAX 026-234-0330 E-mail sinrin@pref.nagano.jp	181万5千円	廃止 <h15年度></h15年度>		獣保護普	及セング	ターを設	置して、	野生鳥獣標	施設の老朽 で塩嶺鳥獣保 園・森林学習(護普及セ	ンターを	廃止し)、H14年度を ル、戸隠森林4	植物	戸隠森株 を有してい 想の普及		同施記	役におい	て、引続		
松くい虫防除対策事業補助金 (被害木駆除) 森林保全課 FAX 026-234-0330 E-mail sinrin@pref.nagano.jp	5億7,901万7千円		松林を松く「 染源となる被 害木のくん素 散布等の駆 (負担割合 (負担割合	援害木の 系、破砕処 涂に要す :国補 ■	適期·全 U理のほ る経費I 国5/10	量駆除を かへりこ に補助し 県4/10	を実施し ⁻ コプターに っています 市町村 [*]	ており、被 こよる薬剤 「。	被害対策の 補助事業の県 事業について (負担割合	の任意着 も廃止し	島上げを原 ます。	廃止す	るとともに、リ	、国庫 県単独	公益的材 等に特定	機能の高い して、効果	八松材	、被害 <i>0</i> 被害対策)拡大を を進め	:防止する ます。	松林

事業名	平成14年度予算額	区分	事業内容	見直し内容・理由	今後の方向性
公共事業等に対する県費高上げ補助金 土地改良課 FAX 026-233-4069 E-mail totikai@pref.nagano.jp 農村整備課 FAX 026-235-7484 E-mail nouson@pref.nagano.jp 畜産課 FAX 026-232-0746 E-mail tikusan@pref.nagano.jp 林業振興課 FAX 026-234-1550 E-mail ringyou@pref.nagano.jp 森林保全課 FAX 026-234-0330 E-mail sinrin@pref.nagano.jp	95億525万4千円			年度以降現行の1/2に引き下げます。	市町村等が行う国庫補助事業については、計画策定段階での住民参加などを前提に優先的に確保することとし、県の公共事業削減率にとらわれず市町村等の要望に応じ国に対して予算要望を行います。
直江津港整備交付金 監理課 FAX 026-235-7482 E-mail kanri@pref.nagano.jp	200万円	廃止 <h15年度></h15年度>	新潟県に交付金を交付し、新潟県は、これを財源として上越市に直江津港湾整備事業費補助金を交付します。 上越市は、この補助金を直江津港港湾整備事業地元 負担金の財源の一部に充当しています。	義務負担でないこと及び港湾整備に係る地元負担について国等の制度で一定の財源措置がなされていることから、H14年度の交付をもって廃止します。	
長野県建設技術学園設置事業 監理課 FAX 026-235-7482 E-mail kanri@pref.nagano.jp	3,311万4千円	廃止 <h15年度></h15年度>	建設技術者の養成及び建設業における若年労働力の確保のため、長野県建設技術学園の運営を、(社)長野県産業開発青年協会に委託しています。 学園の教育内容 数学、応用力学などの基礎学科、測量学などの現場に即した専門教育、車両系建設機械運転などの資格取得教育、また、ガス溶接、危険物取扱主任者などの資格取得特別教育を行っています。		土木施工に関する技術の習得は、事業者における社内教育や認定職業能力開発校に委ねるとともに、その他の教育内容については、県技術専門校等を活用することにより対応していきます。
高規格幹線道路建設に関連する市町村 道等改良事業補助金 高速道・北陸新幹線局 FAX 026-225-5581 E-mail kohoku@pref.nagano.jp	4,710万円	引続き見直し検討	市町村が実施する高速道路の建設に密接に関連する市町村道等(市町村道、農道、林道、普通河川及びかんがい排水路)の整備に補助しています。 補助対象 高速道路と交差する市町村道等 代替地の造成又は取得のために 必要な市町村道等 その他重要な関連を有すると認め られる市町村道等 (負担割合 県 4/10[1/3] 市町村 6/10[2/3]) (県の補助限度額 500[400]万円) []内は、三遠南信、中部縦貫自動車道の場合	高速道路の建設に関連する市町村道等の改良事業を対象としていますが、補助対象のうち代替地に関連する事業は補助対象外とし、高速道路と交差し、又は分断される道路等、その他重要な関連を有する事業に重点化します。	図るとともに、市町村と連携しながら、高速道路の建設を促進します。
高規格幹線道路関連運動公園等整備事業補助金 高速道·北陸新幹線局 FAX 026-225-5581 E-mail kohoku@pref.nagano.jp	1,650万円		高速道路の建設により地域が分断される等大きな影響を受ける集落のコミュニケーションの場の確保、生活環境の整備等のために市町村が実施する集会施設、運動公園の整備に補助しています。 補助対象 集会施設、運動公園 (負担割合 集会施設 県 1/2 市町村 1/2 運動公園 県 1/3 市町村 2/3) (県の補助限度額 集会施設 900[700]万円 運動公園 900[700]万円	されるがきものであることから、古町村と物議済もの車巻	市町村道等の改良事業への補助の重点化を図るとともに、市町村と連携しながら、高速道路の建設を促進します。
高速道建設促進事務市町村交付金 高速道·北陸新幹線局 FAX 026-225-5581 E-mail kohoku@pref.nagano.jp	70万2千円	廃止 <h15年度></h15年度>	高速道路の建設促進のため、市町村が行う地元交渉等の事務に要する経費に対して交付金を交付しています。 交付対象 市町村が行う調整事務に係る通信費、 使用料等 交付基準 定額(管内の路線延長1km当たり9万円)	市町村が事業推進に向けて、地域と事業者の調整を行う事務に対して交付されるものであること、及び交付金額が極めて小さいことから、廃止します。	市町村道等の改良事業への補助の重点化を図るとともに、市町村と連携しながら、高速道路の建設を促進します。

事業名	平成14年度予算額	区分	事業内容	見直し内容・理由	今後の方向性
新幹線建設に関連する市町村道等改良 事業補助金	2,000万円	引続き見直し検討		町村道 新幹線の建設に関連する市町村道等の改良事業を 水路)の 象としていますが、補助対象のうち代替地に関連する 業は補助対象外とし、新幹線と交差し、又は分断され 道路等、その他重要な関連を有する事業に重点化し す。	しる 進します。
高速道·北陸新幹線局 FAX 026-225-5581 E-mail kohoku@pref.nagano.jp			必要な市町村道等 その他重要な関連を有すると認め られる市町村道等 (負担割合 県 4/10 市町村 6/10) (県の補助限度額 500万円)		
新幹線関連運動公園等整備事業補助金	-	廃止	新幹線の建設により地域が分断される等大きな影響を 集落のコミュニケーションの場の確保、生活環境の整備 めに市町村が実施する集会施設、運動公園の整備に います。	情等のたされるべきものであることから、市町村と協議済みの事 ^{補助して} をもって廃止します。	業に、市町村と連携しながら、新幹線の建設を促進します。
高速道·北陸新幹線局 FAX 026-225-5581 E-mail kohoku@pref.nagano.jp		<h20年度></h20年度>	補助対象 集会施設、運動公園 (負担割合 集会施設 県 1/2 市町村 1/2 運動公園 県 1/3 市町村 2/3) (県の補助限度額 集会施設 900万円 運動公園 900万円)	また、事業箇所を精査するとともに、交付要綱を見ま H15年度から補助限度額の引下げを行います。	Ī ∪
北陸新幹線建設促進事務市町村交付金	120万6千円	廃止	新幹線の建設促進のため、市町村が行う地元交渉等に要する経費に対して交付金を交付しています。 交付対象 市町村が行う調整事務に係る通信費、		行 市町村道等の改良事業への補助の重点化を図るととも 額に、市町村と連携しながら、新幹線の建設を促進します。
高速道·北陸新幹線局 FAX 026-225-5581 E-mail kohoku@pref.nagano.jp		<h15年度></h15年度>	使用料等 交付基準 定額(管内の路線延長1km当たり9万円		
住宅改修資金貸付事業補助金 建築管理課 FAX 026-235-7479 E-mail kentiku@pref.nagano.jp	793万1千円		同和地区において、地域の環境改善を図るため、 下水道事業等に伴う住宅の水洗化改修に必要な資付を行う市町村に対し、貸付金の原資の一部と 貸付額の8%を補助しています。	資金の 対策事業への移行の方針に沿って、H14~H16年度ま	で
厚生住宅建設促進事業補助金 住宅課 FAX 026-235-7486 E-mail jutaku@pref.nagano.jp	1,600万円		住宅に困窮する低所得者を対象に、低廉な家賃する住宅を建設する市町村に対し、市町村営住宅設費用に補助しています。 (負担割合 県1/2 市町村1/2) (補助限度額 400万円/戸)	で貸与 県部落解放審議会答申の特別対策事業の終了、一 の建 対策事業への移行の方針に沿って、H14~H16年度ま の3年間の経過措置として実施後、H17年度に廃止しま す。	で
警察一般管理経費 警察本部会計課 FAX 026-232-1110 E-mail police-kaikei@pref.nagano.jp	5億6,623万3千円	縮小 <h15年度></h15年度>	警察行政を行う上で必要とする一般管理諸経計上しています。 (主な内容) ・ 行政事務臨時嘱託員、純非常勤職員経費 ・ 駐在所等家族報償費、交番駐在所公衆接 ・ 事務用消耗品、旅費等	る謝金の支給範囲を見直します。また、防犯・少年 非行防止・交通安全などの地域の行事・会合等への 出席に要する公衆接遇費を見直し、削減します。	効率的かつ効果的に警察活動を推進していきます。
警察職員互助会補助金 警察本部厚生課 FAX 026-232-1110 E-mail police-kaikei@pref.nagano.jp	1億697万6千円		地方公務員法第42条等の規定に基づき、警察の福利厚生事業を実施するため、警察職員互助補助金を交付しています。(警察職員掛金×66/100) (警察職員互助会の主な事業) 死亡弔慰金、出産祝金等	警察職員互助会事業の見直しを行い、補助率の引 会に 下げを実施します。	事業を総合的に見直す中で、職員の福利厚生として必要な事業は、引き続き実施していくよう働きかけます。

事業名	平成14年度予算額	区分	事	業内	容	見直し内容・理由	今後の方向性
教養推進経費 警察本部警務課 FAX 026-232-1110 E-mail police-kaikei@pref.nagano.jp	1,523万8千円	縮小 <h15年度></h15年度>	職務執行に必要な 及び一般教養を行い ています。		捕術等の術科訓練 能力の向上を図っ	研修会等による教養を廃止し、警察学校で実施する学校教養に一本化します。	警察教養のあり方を検討し、より効果的な教養を実施していきます。
広域重要犯罪対策事業 警察本部刑事企画課 FAX 026-232-1110 E-mail police-kaikei@pref.nagano.jp	1億1,703万7千円	縮小 <h15年度></h15年度>	高速道路網の伸展 ピード化している犯 め、捜査活動費及び り、犯罪の早期検挙	罪情勢に的確 捜査支援シス	に対応していくた テム等の充実を図	事件発生時のファックスによる各種事業所への手配方法を見直し、経費の節減を図るとともに、自動車ナンバー自動読取装置の設置については縮減します。	犯罪件数の増加、手口の悪質・巧妙化及び複雑化等により、今後、事件捜査は益々困難になることが予想されますが、捜査支援システムを計画的に整備しながら効果的に活用し、安全で平穏な県民生活の確保に努めていきます。
学校巡回劇場 教学指導課 FAX 026-235-7495 E-mail kyougaku@pref.nagano.jp	382万8千円	廃止 H16年度	児童演劇の地方巡回 ています。	七を鑑賞する機	会を提供するため、	じて独自に実施することとし、県の補助金はH16年度に	児童演劇の地方巡回公演の招致を複数の市町村で広域的に行うなど、開催方法の効率化を働きかけていきます。
高等学校芸術文化鑑賞事業 教学指導課 FAX 026-235-7495 E-mail kyougaku@pref.nagano.jp	5,252万8千円	縮小 <h15年度></h15年度>	開催経費の一部を助	交が実施する芸		複数校での開催など実施方法の効率化を図り事業を 見直すことで、助成額を削減します。	効率的な事業実施により、引き続き芸術文化活動の振興を図ります。
文化財修理·防災事業 文化財·生涯学習課 FAX 026-235-7493 E-mail bunsyou@pref.nagano.jp	1億792万1千円	縮小 <h15年度></h15年度>	文化財を適切に保存 等が行う国指定文化! (国庫補助残額の1/2	財の修理等に	必要な経費の一部	国指定文化財に対する市町村等への嵩上げ補助を、 新規事業についてはH15年度から廃止し、継続事業については補助率をH15年度は据置き、H16年度以降現行の1/2に引き下げます。	文化財の保存が適切に行われるよう、文化財の指定を 進めるとともに、県民の文化財保護に対する意識の高揚 と理解を深めるための普及啓発を行い、文化財の保護 及び活用を図ります。
教職員互助組合助成事業 保健厚生課 FAX 026-234-5169 E-mail hokenkou@pref.nagano.jp	5億2,706万4千円	縮小 <h15年度></h15年度>	地方公務員法第42: 利厚生事業を実施す を交付しています。(教 (教職員互助組合の 死亡弔意金、出産初	るため、教職員 教職員掛金×6 Eな事業)	互助組合に補助金	互助組合の事業の見直しを行い、補助率の引下げを実施します。	事業を総合的に見直す中で、職員の福利厚生として必要な事業は、引き続き実施していくよう働きかけます。
(財)長野県体育協会への助成事業(社会体育の振興) 体育課 FAX 026-235-7476 E-mail taiiku@pref.nagano.jp	2億6,075万3千円	縮小 <h15年度></h15年度>	スポーツの振興を通 スポーツ精神の高揚 協会の事業に対して ・ 県体育協会運営 ・ 国民体育大会選 ・ 全国スポーツレク	を図ることを目6 助成しています 貴等補助金 手団派遣費補1	的として行う県体育 。	し、ユニフォームへの補助を廃止します。	(財)日本体育協会が検討している国体改革の動向等を踏まえ、多くの県民がよりスポーツに親しめるような活動に取り組みます。

事業名	平成14年度予算額	区分	事業内容	見 直 し 内 容 ・理 由	今後の方向性
(財)長野県体育協会への助成事業(競技力の向上) 体育課 FAX 026-235-7476 E-mail taiiku@pref.nagano.jp	1億5,064万1千円	縮小 <h15年度></h15年度>	本県の国際大会、国内大会での競技力の向上を図ることを目的として行われる、県体育協会の事業に助成しています。 ・競技力向上事業 ・ジュニア競技力向上事業 ・国際競技力向上事業	長野オリンピックを契機に、ジュニア選手等の海外合宿へ助成を行ってきた国際競技力向上事業については、オリンピック終了5年を機に廃止するとともに、国体等の競技力向上を図るための合宿・遠征等に対し助成する競技力向上事業については、事業の見直しを図り補助金を削減します。	取り組みます。
人権同和教育啓発補助事業 人権·同和教育課 FAX 026-235-7490 E-mail jinken@pref.nagano.jp	1,306万7千円	廃止 <h17年度></h17年度>	人権同和教育・啓発を推進するため、市町村が小中学 生用人権同和教育副読本「あけぼの」を購入する場合 に、市町村に対し補助しています。 (負担割合 県1/2 市町村1/2)		人権同和教育・啓発に関しては、市町村と連携しながら 推進していきます。 人権同和教育副読本の購入については市町村が独自 に行うべきものであり、県としては、教材の研究開発及び 学習方法の研究を推進します。
社会同和教育推進補助事業 人権·同和教育課 FAX 026-235-7490 E-mail jinken@pref.nagano.jp	3,706万7千円	廃止 <h16年度></h16年度>	同和教育推進のため、県と協調している運動団体が実施している指導者育成の研修、児童・生徒・学生相互の交流、講演会や啓発資料の発刊事業に対して補助しています。		
議員公舎運営事業 議会事務局 総務課 FAX 026-235-7412 E-mail gikai@pref.nagano.jp	1,194万8千円	縮小 <h15年度></h15年度>	議員が職務を円滑に遂行できるよう、宿泊可能な執 務室として議員公舎を設置し運営しています。 ・構造 鉄筋コンクリート造 地下1階、地上3階建 (昭和39年11月竣工) ・面積 7,339㎡ ・規模 議員個室:和室6畳×62室、会議室2室ほか	議員公舎の管理運営方法について、H15年度から、食事の廃止等の業務の見直しや空調設備の見直しにより経費の削減を図ります。	今後5年(H20年3月末)を目処に、抜本的な見直しを行います。